

広報

えびな

3/15日号

編集・発行 海老名市役所 市長室
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎046(231)2111(代) ☎046(233)9118
HP <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>
「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
問 同センター (☎237・3001)

「あなたのフィールドへ。海老名市」 新政策・都市ブランドの創出事業を展開中！ 企画政策課 (☎235・4635)

市民サービスの向上へ

～4月から市役所の組織を変更します～

市では、4月1日付けで機構改革を実施します。これは、平成20年度から始まる海老名市第四次総合計画に基づく諸施策をスムーズに展開するとともに、新たな行政需要や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するためです。今回は、市の組織の主な変更内容を紹介します。

◆「市民協働部」を新設

市民との協働のまちづくりを推進する組織として、新たに市民協働部を設置します。

○市民活動の支援など「市民協働課」で市民協働課を企画部から市民協働部に移し、地域振興の推進と市民活動支援条例の策定に取り組みます。

○「文化スポーツ課」を設置

文化振興とスポーツ振興の市民へのより一層の浸透を図るため、文化スポーツ課を設置します。



○「市民安全課」を設置

市民との協働による交通安全と防犯を推進するため、市民安全課を設置します。なお、災害対策など危機管理に関することは、企画部企画政策課で担当します。

◆教育委員会組織の再編

「教育部」を設置

市教育委員会では、学校教育制度をはじめ、教育に関して一体的に機能する組織とするため、教育総務部と生涯学習部を統合し、教育部を設置します。

○学校給食センターを学校教育課に統合

学校給食に関する事務を学校教育課が所管し、学校教育と学校給食の連携を強化します。また、学校教育課では、市教育委員会の教育理念「ひびきあう教育」

市役所各階のご案内 4月から、市の組織が変わるため、各階の課等の配置が一部変更になります。※住民票・戸籍・税・福祉関係事務などを行う部署については変更ありません。

7階	議場（傍聴席）（700 会議室～708 会議室）		
6階	議場	議会事務局 庶務担当 議事担当	
5階	職員課 人事担当 研修厚生担当 行政経営課 行政経営担当 統計担当	情報システム課 IT推進担当 電算システム担当 文化スポーツ課 文化振興担当 スポーツ振興担当	教育総務課 庶務担当 教育施設担当 学校教育課 学校教育担当 教育指導担当
4階	市長室 広報担当 建設総務課 許可担当 用地国土担当 国県事業担当	道路維持課 管理担当 補修担当 道路整備課 計画担当 整備担当 特定道路担当 橋りょう鉄道担当	下水道課 計画担当 業務担当 工事担当 都市計画課 都市政策担当 開発指導担当
3階	市長室 秘書担当 文書法制課 契約検査課 契約担当 検査担当	企画政策課 企画政策担当 危機管理担当 政策事業推進課	管財課 管財担当 営繕担当 財政課
2階	広聴相談課 広聴相談担当 男女共同参画担当 【市民相談室】 市民税課 諸税証明担当 市民税担当	資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 収納課 管理担当 徴収担当	商工課 農政課 農政担当 農地担当 環境保全課 環境政策担当 ISO担当
1階	保険年金課 国保担当 高齢者医療担当 年金担当 児童福祉課 児童母子担当 保育担当 子ども家庭相談室	障害福祉課 障害福祉担当 相談支援担当 高齢介護課 高齢者支援担当 介護保険担当 介護認定担当	市民課 窓口担当 記録担当 会計課 広聴相談課 【消費生活センター】
地下1階	（食堂）（売店）（自動販売機）		資源対策課 資源対策担当 福祉総務課 福祉政策担当 保護担当 農業委員会事務局 （有料コピー機）

■ = 新設・名称変更の課 ■ = 新設・名称変更の担当 ■ = 配置変更の課等

の推進を図ります。

○「生涯学習文化財課」を設置

生涯学習課と文化財課を統合し、生涯学習文化財課を設置します。



○「学校支援課」を設置

指導室で所管していた特別支援教育や児童生徒指導を推進する組織として、学校支援課を設置します。また、青少年相

談センターを学校支援課の出先機関とすることにより、教育上の相談などについて、学校との連携を強化します。

◆名称変更などで分かりやすく

このほかにも、市民のみなさんの利便性向上と、事務の効率化を図るため、課の新設・名称変更などを行います。

○「政策事業推進課」を設置

市の都市ブランド事業や、海老名市第

四次総合計画のえびなの森創造事業を推進する組織として、政策事業推進課を設置します。

○「高齢介護課」に名称変更

介護に関連する事務の窓口を明確にするため、高齢福祉課を高齢介護課に名称変更します。

○保険年金課に高齢者医療担当を設置

4月から始まる後期高齢者医療制度の窓口を明確にするため、保険年金課の老人医療担当を高齢者医療担当に名称変更します。

○建設総務課に国県事業担当を設置

国・県との調整事務を所管する国県対策課は廃止し、建設総務課内に国県事業担当を設置します。

問 行政経営課 (☎235・4697)。

海老名市都市ブランド事業
ロゴマーク



えびな

あなたのフィールドへ。海老名市